みんなで支える持続可能な森林づくりへ向けて＜共同宣言 2025＞

森林・林業・木材産業関係７団体は、令和４年６月１日に「時代の要請に応える国産材の安定供給体制の構築に向けて」(共同行動宣言 2022)の理念に基づき、率先して行動してきました。この間、地球環境問題を背景に世界的に持続的森林経営への関心が一層高まり、木材利用において持続性の担保された森林から生産された木材の利用が当然のこととして求められる状況が生まれてきています。

しかしながら、我が国においては立木価格の低迷から森林所有者の林業経営意欲は低下し、伐られた後植えられず荒廃する林地が大きな問題となりつつあり、地球環境問題において世界をリードすべき立場にある先進国日本におけるこのような森林管理の状況は国際的にも国内的にもますます許されないものとなってきています。

このような現状の下、世界に誇る日本の森林を将来にわたり健全な状態で維持していくためには、森林所有者から生産流通を担う林業・木材産業関係者、さらに環境に優しい木材の活用に取り組む需要者が力を合わせて、『持続性の担保された木材しか使わない社会』の実現を図っていくことが必要となっています。

こうしたことの実現に向けたわたしたちの活動の趣旨をできるだけ多くのみなさんにご理解いただき、ともに持続性の担保された木材の活用に向けた運動に参加・協力くださる方々を募り、大きな力を集めて以下の取り組みを進めることを宣言します。

1 わたしたちは、森林所有者の皆さんに対して、森林の有する様々な機能を健全に維持するために持続的な経営の重要性の理解を促すとともに、持続性の担保された木材に対する需要の拡大に努め、伐採から再造林、保育を経て成林に至る持続的な森林経営を進める森林所有者を支えていく環境の構築に取り組む。

2 わたしたちは、林業・木材産業関係者に対して、安全で効率的な素材生産体制の確保とともにサプライチェーンマネジメント等効率的な流通の仕組みづくりにさらに取り組むことにより国産材の市場競争力を高めるとともに、需要者が持続性の担保された木材を安定的に入手することを可能とするための取り組みを働きかける。

3 わたしたちは、木材を利用する国民及び需要者に対して、持続的な経営の行われている森林から伐採搬出される木材を利用することの価値を理解していただくための働きかけを引き続

き行うとともに、国民及び需要者に信頼される持続性の担保された木材の活用に取り組むよう働きかける。

4　わたしたちは、日本において持続的な森林経営を確立していくことは国際的な責務となってきていることを重く受け止め、国の方針として持続性の担保された木材を活用していくことを明確にすることを求めていくとともに、民間レベルにおいて『持続性の担保された木材しか使わない』という行動の輪を広げる運動に取り組み、国民意識の喚起・普及に努める。

令和７年５月 30 日

提案者：

一般社団法人　日本林業協会会長

一般社団法人　全国木材組合連合会会長

一般社団法人　日本林業経営者協会会長

全国森林組合連合会会長

一般社団法人　国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会会長